

用途地域	容積率(52条)		建蔽率 (第53条)	外壁の後退距離 (第54条)	建築物の 高さの限度 (第55条)	建築物の各部分の高さ(第56条)						日影による中高層の建築物の制限(第56条の2)				備考	
	都市計画 において 定められた 数値	前面道路 の幅員に よる数値				道路斜線 (第1項第1号)		隣地斜線 (第1項第2号)		北側斜線 (第1項第3号)		対象建築物	平均地盤面 からの高さ	日影規制時間			
						距離	数値	数値	加える高さ	数値	加える高さ			5m<水平距離≤ 10m	水平距離>10m		
第一種低層 住居専用地域	100%	4/10	50%	1.5m	10m	20m	1.25	-	-	1.25	5m	軒高>7m 又は 地上階数≥3	1.5m	4時間	2.5時間		
第一種住居地域	100%	4/10	60%	1.0m	10m	20m	1.25	-	-	1.25	5m	軒高>7m 又は 地上階数≥3	1.5m	4時間	2.5時間	諏訪二丁目	
第二種中高層 住居専用地域	200%	4/10	60%	-	-	20m	1.25	1.25	20m	-	-	高さ>10m	4m	4時間	2.5時間		
第一種住居地域	200%	4/10	60%	-	-	20m	1.25	1.25	20m	-	-	高さ>10m	4m	5時間	3時間		
近隣商業地域	200%	6/10	80%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	高さ>10m	4m	5時間	3時間		
商業地域	400%	6/10	80%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-		
準工業地域	200%	6/10	60%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	高さ>10m	4m	5時間	3時間		
工業地域	200%	6/10	60%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-		
工業専用地域	200%	6/10	60%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-		
指定無し		200%	6/10	70%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-	
	保内工業団地	200%	6/10	70%	1.5m(*1)	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-	用途:工場等 *1:都市計画法第41条による規制
	川通工業団地	200%	6/10	70%	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-	用途:工場等
	嵐南工業流通団地	200%	6/10	60%(*1)	1.5m(*1)	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-	用途:工場等 *1:都市計画法第41条による規制
	石上代替地	200%	6/10	60%(*1)	-	-	20m	1.5	2.5	31m	-	-	-	-	-	-	用途:住宅 *1:都市計画法第41条による規制
建築協定	協定区域	月岡二丁目地内:ホープタウン月岡				石上三丁目地内:ホープタウン石上						柳川新田地内:旭住宅団地					
	協定事項	敷地分割不可、ほか(*2)				壁面後退:1.0m、建蔽率:60%、容積率:100%、敷地分割不可、ほか(*2)						壁面後退:1.0m、敷地分割不可、ほか(*2)				*2:その他協定事項は各建築協定書による	